

岩手県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年3月5日

岩手県監査委員 軽石 義則
 岩手県監査委員 神崎 浩之
 岩手県監査委員 寺沢 剛
 岩手県監査委員 沼田 由子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
岩手県立高田病院	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び事業運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入事務に係る調定時期及び金額が適正であるか、支出事務に係る補助・委託事業の完了確認が適正になされているか、当該事業目的の達成状況等に着眼して監査を行った。
岩手県立大槌病院	〃	〃
岩手県立東和病院	〃	〃

2 監査の結果

(1) 岩手県立高田病院

ア 経営の状況（令和2年10月末現在）

(ア) 患者数

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 3,923	人 6,318	人 △2,395	% △37.9
外来	19,161	20,744	△1,583	△7.6

(イ) 経営収支

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			金 額	増減率
	千円 388,461	千円 431,309	千円 △42,847	% △9.9
事業費用	570,976	613,772	△42,796	△7.0
収支差引額	△182,515	△182,464	△51	△0.0

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

(2) 岩手県立大槌病院

ア 経営の状況（令和2年9月末現在）

(ア) 患者数

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人	人	人	%

	5,334	4,933	401	8.1
外来	6,603	7,604	△1,001	△13.2

(イ) 経営収支

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 322,372	千円 305,904	千円 16,468	% 5.4
事業費用	457,605	452,456	5,148	1.1
収支差引額	△135,233	△146,552	11,319	7.7

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

(3) 岩手県立東和病院

ア 経営の状況 (令和2年9月末現在)

(ア) 患者数

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 8,023	人 9,981	人 △1,958	% △19.6
外来	10,194	11,360	△1,166	△10.3

(イ) 経営収支

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 343,780	千円 372,506	千円 △28,726	% △7.7
事業費用	460,841	445,172	15,668	3.5
収支差引額	△117,061	△72,667	△44,395	△61.1

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。